



第48回 令和2年度 伊根町商工会 通常総会

令和2年度第48回伊根町商工会通常総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、書面による議決行使とする通常総会開催の同意を会員数115名のうち87名からいただき、提出された議案につきましてもすべて原案通り可決承認されました。

基本方針

我が国経済は、新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大により深刻な影響を及ぼし、収束が見通せない不確実性が極めて高い状況であり、米中の貿易摩擦の再燃懸念、イギリスのEU離脱の動向、原油価格の下落など不透明感が増す国際情勢の中で、政府の大規模な財政出動による経済対策と日本銀行による金融円滑確保に貢献する緩和政策をちゅうちょなく講じ、雇用の維持と事業継続の下支えを最優先に全力で取り組むこととしています。

当会としても、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた中小企業者への緊急対策支援を強力に実施し、顕在する人手不足問題や次世代経営者への事業継承の推進など、徹底した伴走型経営支援に取り組んでまいります。

今般の事態の早期収束に取り組むとともに、収束後の反転攻勢に向けたインバウンド需要の回復による誘客観光支援、伊根町商観光業振興対策補助金を活用した積極的な事業展開支援、また経済産業省より認定を受けた経営発達支援計画に基づき、小規模事業者の持続的発展、自立的な成長を支援してまいります。

また、地域総合経済団体として活気あふれる地域の実現を目指し、食の魅力を伝える観光地づくりの推進、次世代へ受け継ぐ価値ある景観保全の推進、特に多発する災害対策について、最も基本的な社会資本である道路網の強靱化を強く推進し、伊根町の発展、地域創生に貢献してまいります。

このような状況を踏まえ、当会は経営改善普及事業並びに地域経済活性化事業、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う緊急対策支援事業において、積極的に取り組む決意であり、京都府、伊根町をはじめとした関係機関との連携をさらに強化し、本会事業を円滑に推進するため、本年度事業計画を策定します。

重点事業

- (1) 小規模事業者対策事業(国・京都府・伊根町)の積極的な推進
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う緊急対策支援の強化

議事

- 第1号議案 定款の一部改正の件
▶ 特別議決3分の2以上の多数により承認
- 第2号議案 令和元年度事業報告並びに収支決算承認の件
▶ 過半数の多数により承認
- 第3号議案 令和2年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)決定の件
▶ 過半数の多数により承認
- 第4号議案 令和2年度借入金最高限度額並びに借入先決定の件
▶ 過半数の多数により承認

緊急対策

新型コロナウイルス感染拡大の影響による

個別経営相談会

相談無料

まずは、相談日時のご予約をお願いします。

相談日(全12日)

第1日	7月8日(水)	第2日	7月22日(水)
第3日	8月5日(水)	第4日	8月26日(水)
第5日	9月9日(水)	第6日	9月23日(水)
第7日	10月7日(水)	第8日	10月21日(水)
第9日	11月4日(水)	第10日	11月18日(水)
第11日	12月2日(水)	第12日	12月16日(水)

相談時間 上記相談日の

① 13:30～ ② 15:00～

相談場所 伊根町商工会館 相談室

相談内容 中小企業診断士と対面による相談※感染防止処置を講じます
(ステップとして、専門家派遣につなげる事もできます)
経営相談、融資、補助金、IT導入、各種制度説明など

伊根町商工会 TEL.0772-32-0302

経営改善普及事業

税務実務巡回相談会 新型コロナウイルス対策相談会

開催日(土日祝除く)	時間	場所	TEL
6月25日(木) ～7月10日(金)	09:30～11:30	伊根町商工会館	32-0302
	13:30～16:30		
7月2日(木)	13:30～15:30	本庄地区公民館	33-0809
7月3日(金)	13:30～14:30	蒲入集会所	33-0151
	15:30～16:30	朝妻地区公民館	32-0002

<相談内容>

- 源泉所得税に係る徴収簿の書き方や納付に関する相談
(上期納付期限は7月10日(金)まで)※納期特例事業者の場合
※給与明細・年末調整関係書類等をご持参下さい。
※給与支払者・従業員(専従者含む)の個人番号が分かる書類及び本人確認書類(運転免許証等)をご持参下さい。
- 新型コロナウイルス感染症の影響に関する相談
- 資金繰り等に係る経営改善貸付制度融資(マル経)に関する相談※財務諸表・関係書類等をご持参下さい
- 専門家派遣の活用に関する相談(商標登録・社員研修・IT等活用など)
- その他経営改善に関する相談

